

事業改善、資金繰りでお困りの経営者の皆様へ

東三河出張相談会

売上や利益が減少して資金繰りが厳しい

設備投資をしたけど売上が伴わず
借入金の返済が難しい

取引金融機関に返済条件の変更を
お願いしたい

経営改善計画の策定を求められている

収益改善に向けて具体的な
行動計画を策定したい

会社を整理したいが借入金があり
どうしてもいかわからない



当協議会では、過大投資等により過剰債務を抱え一時的に経営が悪化しているが、主力事業では黒字が見込まれ、財務や事業の見直しなどにより再生可能な中小企業者に対し、相談対応、再生計画策定支援、金融調整等の支援を行っています。
当協議会では、融資および融資のあっせん等は行っていません。

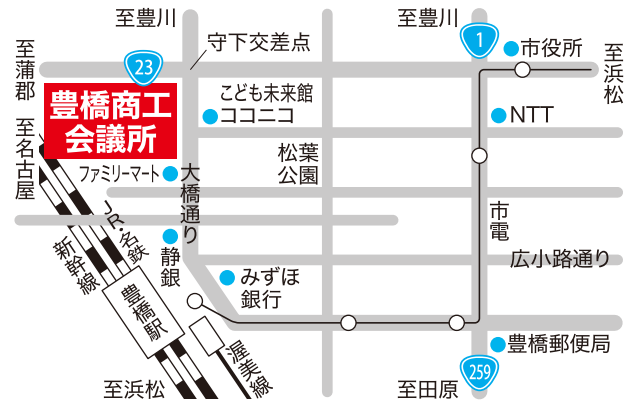
相談
事前予約
無料

秘密
厳守

日時 ① 令和5年 6月27日(火) 10:00~16:00
② 令和5年 7月13日(木) 10:00~16:00

会場 豊橋商工会議所5階会議室
豊橋市花田町字石塚42-1

申込方法 裏面の参加申込書に必要事項をご記入の上、
FAXまたはEメールにてお申込みください。



当日持参物

直近3期分の確定申告書・決算書(直近の試算表、資金繰り表 付属明細書を含む)等、
原本・コピー1部をご持参いただけますとご相談がスムーズです。

FAX

052-223-6956

E-mail

spostmaster@smedoctor-aichi.go.jp

※メールでお申込みの場合は、下記項目をご記入の上、ご送信ください。

参加申込書

社名・屋号		TEL	
代表者名		代表者以外の 参加者名	
住 所			
相談内容			
希望時間	6月27日	<input type="checkbox"/> 10:00~	<input type="checkbox"/> 11:00~ <input type="checkbox"/> 13:00~ <input type="checkbox"/> 14:00~ <input type="checkbox"/> 15:00~
	7月13日	<input type="checkbox"/> 10:00~	<input type="checkbox"/> 11:00~ <input type="checkbox"/> 13:00~ <input type="checkbox"/> 14:00~ <input type="checkbox"/> 15:00~

愛知県中小企業活性化協議会とは

財務上の問題を抱えている中小企業の再生のために、再生計画策定支援を行います。公正中立な第三者機関として、財務調査・事業調査（デューデリジェンス）等による事業実態の把握と、金融調整（バンクミーティング）を通して、より実効性の高い計画を策定します。

中小企業活性化協議会とは、産業競争力強化法の規定に基づき、すべての都道府県に設置されています。借入金の返済に課題を抱かえた中小企業の経営再建に向けた取組を支援する、公正中立な機関です。

相談の秘密を
厳守します

専門家が
相談を受けます

地域全体で
バックアップします

●主な支援内容 以下の支援を無料で実施します*。

I. 窓口相談

II. 収益力改善支援

III. 再生計画策定支援

IV. 再チャレンジ支援 など



※専門家派遣による支援等を実施する場合には費用負担が発生することがあります。



愛知県中小企業活性化協議会

〒460-0008 名古屋市中区栄二丁目10-19 名古屋商工会議所ビル7階
TEL: 052-223-6953 FAX: 052-223-6956

ホームページを検索!

愛知県中小企業活性化協議会

